

# 国民健康保険の医療費について考えてみませんか

## 国民健康保険とは

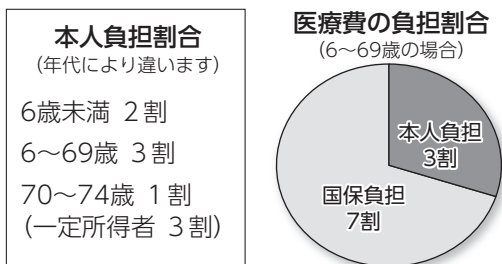
私たちは、誰でも病気になったり、けがをしてしまうことがあります。安心して医療が受けられるように加入者の皆さんが国保税を出し合い、お互い助けあう制度です。

## 医療費はどのように支払われるの？

医療機関で診察を受けたとき、窓口で保険証を提示し、医療費の一定の割合（3割負担など）を自己負担金として支払います。

では、残りの医療費（7割分など）の支払いはどうなっているのでしょうか？

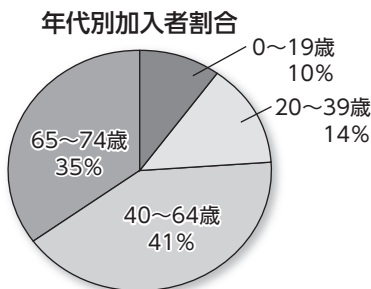
それは、皆さんが普段納めている国保税などから医療機関に支払われています。



## 国保財政の現状

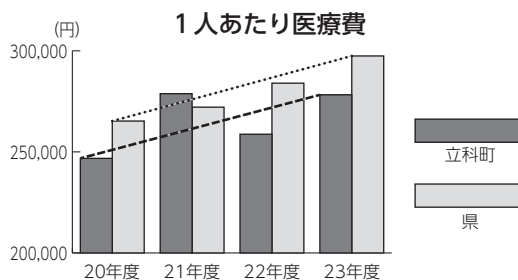
国民健康保険の大きな目的は、加入者の医療費を負担することです。

医療費は、国保税や国県からの補助金（公費）などを主な財源としていますが、これらの財源だけでは年々増加する医療費を賄いきれないため、立科町では平成21年、22年と国保の財政調整基金（貯金）を取り崩して賄っている状況です。このままの状況が続くと平成27年には基金の保有額も底をついてしまう試算となっています。



国保財政が厳しい主な原因として

- 加入者の高齢化により、医療費が増加しています。
- 医療技術の高度化により、医療費が高額化しています。
- 景気低迷の影響を受けて、国保税収が伸び悩んでいます。



## 年1回の特定健康診査(特定健診)、人間ドックを必ず受診しましょう

特定健診では、ご自身の日頃の健康状態を数値にして基準値と比較し確認することができます。更に経年で受診すると、健康状態を反映した数値の変化もみることができます。また、特定健診のあとの保健指導では軽度の変化から健康状態を見直し、重症化する前に自分で改善できるよう改善へのプロセスをご提案していく機会となります。

年に1度のこのような機会を活用いただき、ご自身の生活の質を保っていかれることをおすすめします。また、みなし健診、事業主健診等健診結果の情報提供もお願いします。

## 平成24年度に人間ドックを受けて補助金申請をしていない方はいませんか？ 人間ドックの補助金制度があります。ご利用ください。

- 条件** 立科町の国民健康保険加入者で、国民健康保険税の滞納がない世帯であること、又は後期高齢者医療保険加入者
- 補助額** 1泊2日人間ドック 25,000円、日帰り人間ドック 12,500円
- 申請に必要なもの** 医療機関の領収書（コピー不可）、印鑑、振込先金融機関の口座番号、健診受診結果
- 申請方法** 領収書等を持参のうえ、役場環境保健係にて申請してください。  
また、領収書は提出となりますのでご了承ください。

医療の受け方、生活習慣を少し見直すだけで、医療費を節約することができます。  
上手な受診を心がけて医療費の節約にご協力をお願いします。